

令和8年 死亡災害の概要

神奈川県労働局
令和8年5月末現在

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模 被災者の年齢層	起因物 事故の型	発生概要
1	1月 9時頃	清掃・と畜業 30人～49人 70歳～74歳	トラック 激突され	空き缶・ペットボトル等収集運搬中、T字路脇にあるごみ集積場に収集車(4トン車)を後退させて停車し、被災者(運転手)が降車し作業を行おうとしたところ、坂道に停車していた収集車が後退し始めたため、止めようとしたものの当該車両に轢かれたもの。
2	1月 18時頃	その他の商業 1人～9人 65歳～69歳	玉掛け用具 飛来、落下	被災者はクレーン機能付きドラグ・ショベル(つり上げ荷重2.9トン)を使用した揚重作業にあたり、荷(重さ約1.3トンの金属製グレーチング)を吊りクランプ1点吊りにて吊り上げていた。直前まで使用していた高圧洗浄機のホースが荷の下に位置していたことに気づき、移動させようと荷の下に入ったところ、突如として吊りクランプが外れ荷が落下、その下敷きとなったもの。
3	2月 16時頃	印刷・製本業 100人～199人 20歳～24歳	その他の動力運搬機 はさまれ、巻き込まれ	ボール紙の型抜機に接続されている自動搬出機の稼働中、機械を停止しないで、自動搬送機の上に残ったボール紙を取り出そうとしたところ、自動搬送機の支柱と自動搬送機に挟まれたもの。
4	1月 16時頃	教育・研究業 300人～ 45歳～49歳	起因物なし その他	被災者が自家用車で帰宅途中に心室細動を発症して心停止、運転していた車が電柱に衝突し死亡したもの。
5	2月 19時頃	道路貨物運送業 30人～49人 55歳～59歳	乗用車 交通事故(道路)	バイクによる配達業務に従事していた被災者は、営業所に戻るために交差点を直進走行した際、右折してきた一般車両と衝突した。被災者は頭部を強打し、病院に搬送されたが災害発生日に死亡した。
6	4月 16時頃	その他の建設業 1人～9人 25歳～29歳	クレーン 墜落、転落	被災者は、クレーン(アンローダー)解体工事において、クレーンの設備の一部である円柱状のおもり上(災害発生時推定400トン)で解体用機械(ブレーカ)にて粉碎されたコンクリートガラを集める等の手元作業を行っていた。当該おもりが何らかの原因で落下し、その上部で作業を行っていた他の作業員4名とともに約40mの高さから墜落したもの。
7	4月 16時頃	その他の建設業 1人～9人 ～19歳	クレーン 墜落、転落	被災者は、クレーン(アンローダー)解体工事において、クレーンの設備の一部である円柱状のおもり上(災害発生時推定400トン)で解体用機械(ブレーカ)にて粉碎されたコンクリートガラを集める等の手元作業を行っていた。当該おもりが何らかの原因で落下し、その上部で作業を行っていた他の作業員4名とともに約40mの高さから墜落したもの。

死亡災害の概要の掲載内容については、未確定のものであり、調査の進展とともに、変更(業務に起因しない場合における事案の削除を含む。)を行う可能性があります。

8	5月 15時頃	小売業 11人～29人 50歳～54歳	トラック はさまれ、巻き込まれ	被災者は、ガソリンスタンドのピット内で2tトラックのキャビンを上げ、上抜きによるオイル交換作業を単独で行っていた。オイル交換終了後、前輪をリフトアップした状態でトラックのエンジンをかけ、車両前部の下へ潜り込んだ直後、車両が後方へ滑り落ちる形で逸走した。被災者は車両の下に潜り込んだ状態のままだったため、車両下面と地面との間に頭部を挟まれ、死亡した。
9	5月 15時頃	一般機械器具製造業 300人～ 55歳～59歳	人力運搬機 崩壊、倒壊	ポンプの検査を行うため、制御盤ユニットの上に、ポンプユニット(重量620kg)を載せる作業において、被災者は、ポンプユニット底面の四箇所固定されていた運搬用治具(車輪)のうち1つを、工具を使って取り外した。その結果、ポンプユニットがバランスを崩して倒れ、被災者が当該ポンプユニットの下敷きとなったもの。
10	5月 12時頃	港湾運送業 11人～29人 55歳～59歳	おぼれ 荷姿のもの	埠頭の岸壁上に置かれた高さが約2.5メートルのコンテナ上部から、接岸した船にシートを架け渡す作業中、何等かの原因により海へ落下し、溺死したもの。

死亡災害の概要の掲載内容については、未確定のものであり、調査の進展とともに、変更（業務に起因しない場合における事案の削除を含む。）を行う可能性があります。